

江南市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

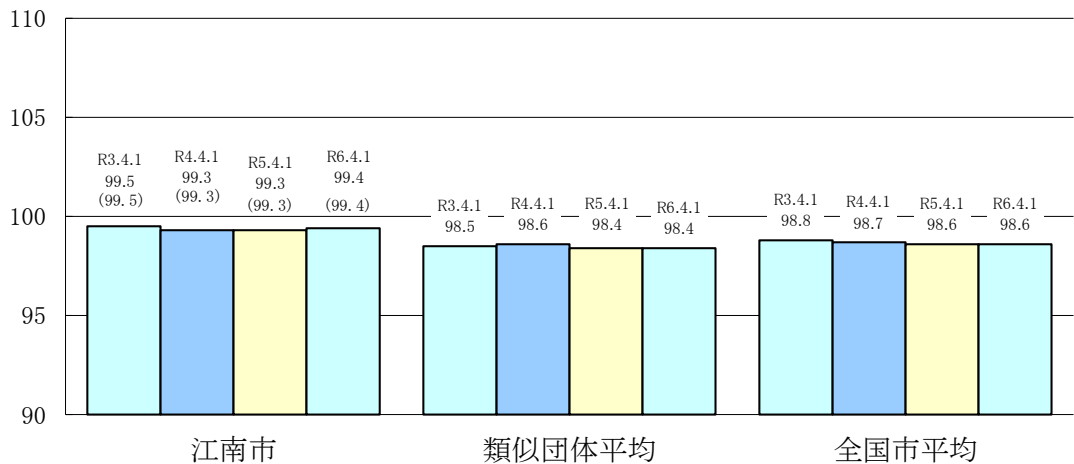
区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 98,729	千円 32,371,306	千円 1,040,176	千円 5,667,766	% 17.5	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 611	千円 2,077,590	千円 473,611	千円 877,675	千円 3,428,876	千円 5,612	千円 5,922

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含まない。
3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 〇書の数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定されている職員を除いている。

※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合は、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、同様に給料表を見直した結果、平均1.56%引下げた。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、江南市においても6%を支給。
（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日時点は6%を支給。
（参考）

	各年度の支給割合											
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1日 時点	遡及 改定後									
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
江南市の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
江南市	40.5	歳	314,780 円	403,904 円	368,223 円
愛知県	41.5	歳	324,046 円	430,566 円	377,192 円
国	42.1	歳	323,823 円	405,378 円	— 円
類似団体	41.8	歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

②技能労務職

区 分	公務員					民 間			参考 (A)／(B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
江南市	54.9 歳	19 人	379,900円	347,742円	343,090円	—	—	—	—
うち清掃職員	55.8 歳	3 人	346,967円	381,300円	375,400円	廃棄物処理業	47.7 歳	3,149 百円	1.21
うち学校給食員	52.2 歳	5 人	273,780円	303,680円	296,600円	飲食物調理従事者	42.6 歳	2,877 百円	1.06
うちその他	55.7 歳	11 人	333,509円	358,545円	355,364円	—	—	—	—
愛知県	52.3 歳	160 人	302,882円	367,255円	340,299円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144円	330,553円	— 円	—	—	—	—
類似団体	52.0 歳	※20 人	300,573円	331,686円	314,882円	—	—	—	—

※類似団体の職員数については、平均値である

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	(C)／(D)
江南市	—	—	—
うち清掃職員	6,209,500円	43,763 百円	1.42
うち学校給食員	5,141,180円	37,978 百円	1.35
うちその他	5,880,645円	— 百円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(令和3年度～令和5年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		江南市	愛知県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	207,300 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	175,000 円	166,600 円
技能 労務 職	清掃職員	高 校 卒 196,800 円	—	—
	機械操作手	高 校 卒 185,400 円	—	—
	学校給食員	高 校 卒 164,000 円	—	—
	一 般	高 校 卒 —	163,300 円	—
		中 学 卒 —	150,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

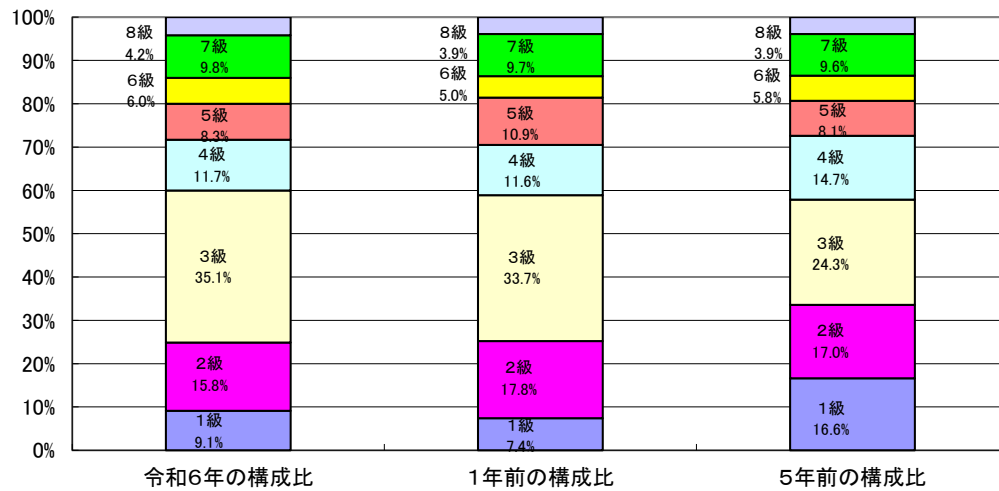
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	259,842 円	349,400 円	386,933 円	430,043 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	329,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

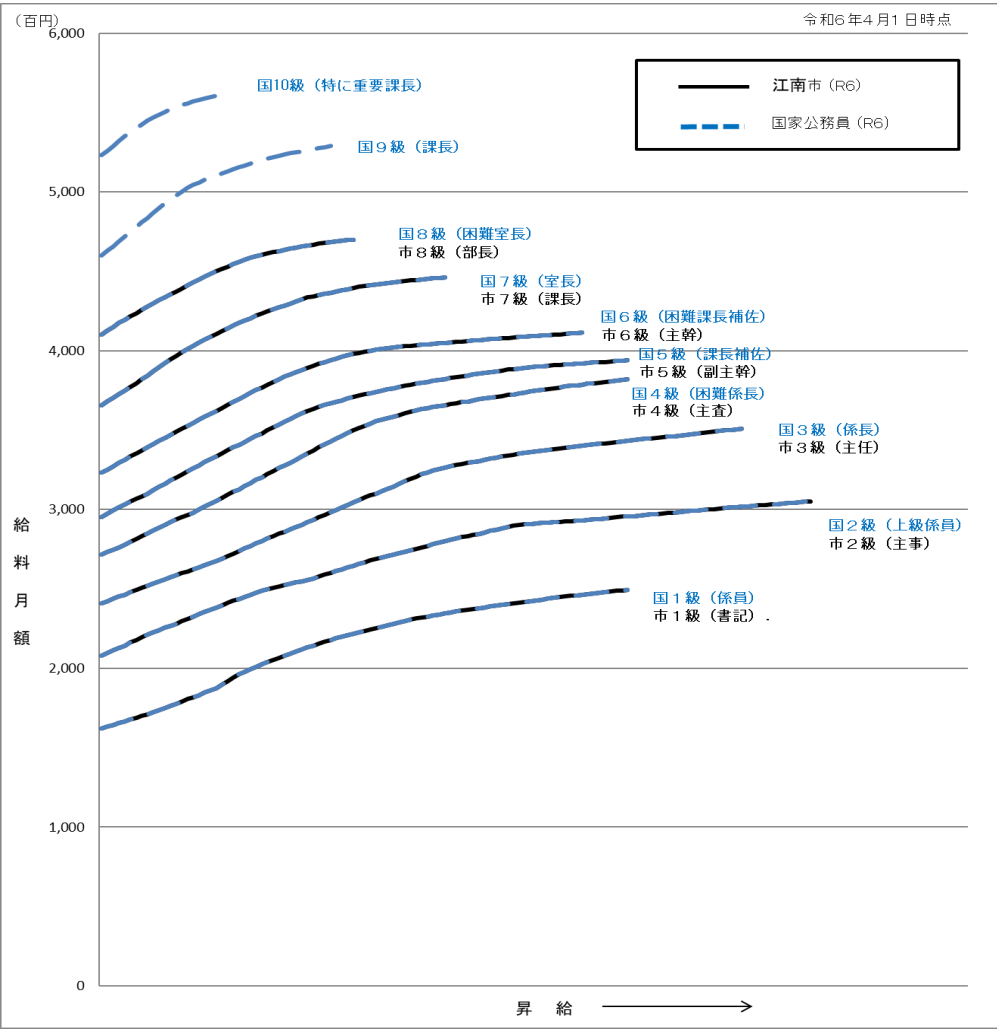
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	書記	24人	9.1%	162,100円	249,400円
2 級	主事	42人	15.8%	208,000円	305,200円
3 級	主任	93人	35.1%	240,900円	351,000円
4 級	主査	31人	11.7%	271,600円	382,000円
5 級	副主幹	22人	8.3%	295,400円	394,000円
6 級	主幹	16人	6.0%	323,100円	411,300円
7 級	課長	26人	9.8%	365,500円	446,200円
8 級	部長	11人	4.2%	410,300円	470,000円
計		265人	100.0%	—	—

- (注) 1 江南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 一般行政職には、消防職、保育職、技能労務職、企業職などの職員を除く。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				○
	標準の区分のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

江 南 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,372 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,784 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

江 南 市			国		
(支給率)	自己都合	定年前早期・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (1年につき3%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額	4,595 千円	0 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)			141,388 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			210,399 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
市内一円	6 %	672 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			99.4 (99.4)

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)			4,154	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			38,820	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			15.9	%
手当の種類(手当数)			9	種
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫手当	保健職	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定める感染症のうち、一類感染症及び二類感染症の病原体の付着した物件又は付着の危険がある物件の処理作業	0	千円 日額 400円
	消防職	新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行う作業	36	千円 日額 4,000円以内
道路補修作業手当	土木整備員	道路補修作業	89	千円 日額 200円
消防手当	消防職	火災等作業	181	千円 1件 500円
		救急救命士の資格を有する職員が行う救急作業	2,356	千円 1件 250円 救急救命士法(平成3年法律第36号)第44条第1項の厚生労働省で定める救急救命処置を行った場合にあっては、当該額に250円を加算した額
		上記以外の職員が行う救急作業	1,492	千円 1件 150円
清掃作業手当	環境整備員	塵芥の収集作業	0	千円 日額 800円
民生手当	事務職	行旅病人の収容作業	0	千円 1件 700円
		行旅死亡人の収容作業	0	千円 1件 2,000円

※日額で支給する場合、作業に従事した時間が1日において4時間を超えないときは、日額に100分の50を乗じて得た額とする。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	130,050	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	241	千円
支給実績(令和4年度決算)	134,843	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	252	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者(部長級) 3,500円 (課長級以下) 6,500円 子 10,000円 父母等(部長級) 3,500円 (課長級以下) 6,500円 特定扶養加算 5,000円	同じ		58,646 千円	254,982 円
住居手当	借家 最高28,000円	異なる	市外居住者は算出額から2分の1を乗じて得た額	30,452 千円	241,681 円
通勤手当	交通機関等利用者 定期券利用(鉄道等) 6ヶ月定期券額一括支給 回数乗車券利用(バス等) 通勤21回分の運賃 自動車等利用者 距離区分による 最高31,600円	同じ		24,606 千円	54,080 円
管理職手当	部長職 94,000円 参事職 82,200円 課長職 77,400円 主幹職 62,300円 副主幹職 49,600円	同じ		101,365 千円	756,458 円
夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から午前5時までの間に勤務した場合 支給割合 25/100	同じ		7,249 千円	115,070 円
管理職員 特別勤務手当	1回につき 部長・参事職 10,000円 課長職 8,500円 主幹・副主幹職 7,000円	同じ		354 千円	8,435 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	961,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
	副 市 長	816,000	円	1,053,000	円／	686,000 円
報 酬	議 長	532,000	円	629,000	円／	376,900 円
	副 議 長	485,000	円	575,000	円／	309,700 円
	議 員	450,000	円	522,000	円／	286,600 円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合)		(役職加算割合)		(管理職加算割合)
	副 市 長	3.4月分		20%		25%
退 職 手 当	議 長	(令和6年度支給割合)		(調整割合)		
	副 議 員	3.3月分		45%		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	副 市 長	961,000円×在職年数×450/100		17,298 千円		任期ごと
		816,000円×在職年数×260/100		8,486 千円		任期ごと

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

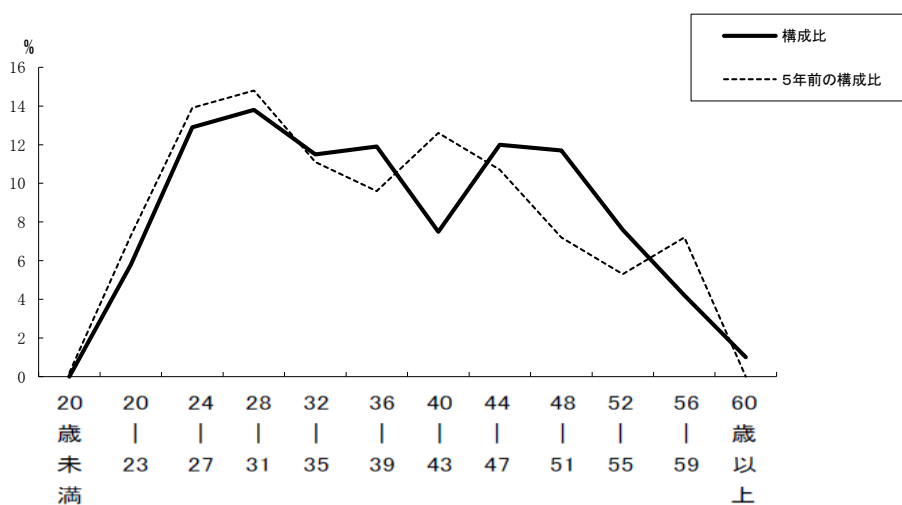
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
			令和5年	令和6年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門（福 祉 部 門 含 む）	議 会	6	6	0	組織再編による課の統廃合 育休代替職員の正規化 シティプロモーションの強化 単独主幹の廃止		
		総務	86	87	1			
		税務	37	39	2			
		労働	1	1	0			
		農林水産	9	9	0			
		商工	10	11	1			
		土木	50	50	0			
		民生	231	230	-1			
		衛生	43	43	0			
		計	473	476	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 59.84 人)		
	教育部門	33	33	0				
	消防部門	105	107	2				
	小 計	611	616	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.39 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.94 人)			
公 営 会 企 計 業 部 等 門		水道	15	14	-1			
		下水道	11	10	-1			
		その他	26	27	1			
		小 計	52	51	-1			
合 計			663 [689]	667 [689]	4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.56 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	39人	86人	92人	77人	79人	50人	80人	78人	51人	28人	7人	667人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別 \ 年 度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	454	461	463	472	473	476	22	(4.6%)
教育	42	38	37	33	33	33	-9	(-27.3%)
消防	105	105	106	107	105	107	2	(1.9%)
普通会計計	601	604	606	612	611	616	15	(2.4%)
公営企業等会計計	54	54	53	52	52	51	-3	(-5.9%)
総合計	655	658	659	664	663	667	12	(1.8%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,247,225	千円 268,946	千円 70,275	% 5.6	% 5.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費20,930千円を含まない。

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
5年度	15	55,249	12,735	22,809	90,793	6,053	6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
江南市水道事業	37.6 歳	320,150 円	500,457 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

江南市水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,538 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,506 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 ー 月分 (ー)月分 勤勉手当 ー 月分 (ー)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ー

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

江 南 市			国		
(支給率)	自己都合	定年前早期・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (1年につき3%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額（該当者なし）（該当者なし）					

（注）「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		3,624	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		226,507	円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
市内一円	6 %	16 人	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	2,600	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	217	千円
支給実績（令和4年度決算）	3,586	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	299	千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者（部長級） 3,500円 （課長級以下） 6,500円 子 10,000円 父母等（部長級） 3,500円 （課長級以下） 6,500円 特定扶養加算 5,000円	同じ		2,084 千円	297,714 円
住居手当	借家 最高28,000円	異なる	市外居住者は算出額から2分の1を乗じて得た額	700 千円	233,200 円
通勤手当	交通機関等利用者 定期券利用(鉄道等) 6ヶ月定期券額一括支給 回数乗車券利用(バス等) 通勤21回分の運賃 自動車等利用者 距離区分による 最高31,600円	同じ		661 千円	44,080 円
管理職手当	部長職 94,000円 参事職 82,200円 課長職 77,400円 主幹職 62,300円 副主幹職 49,600円	同じ		3,066 千円	766,500 円